

令和3年9月22日

保護者様

新宮町立新宮東小学校
校長 高口 道利

交通事故防止へのご協力について

爽涼の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。

さて、9月21日より9月30日まで「全国交通安全週間」となっている関係で、朝の交通指導に新宮町交通安全協議会の皆様のご支援をいただいておりますが、新宮町内では児童・生徒が関係する登下校中や放課後の交通事故が増えているとのことです。

そこで、子どもたちを交通事故から守るために学校では下記の指導を行います。ご家庭でも重ねてご指導いただきますとともに、留意事項へご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 子どもたちへの指導

- 登下校中は横に広がって歩かない。（横に3列、4列に広がらない）
- 横断歩道は信号があっても左右を確かめて渡る。
- 見通しの悪い角を曲がる際は、立ち止まって安全を確かめる。
- 絶対に車道を歩かない。（鬼ごっこ等をして飛び出さない）
- 一般道で自転車に乗るのは、できるだけ4年生の交通安全指導教室後とする。
（警察からの協力要請に基づいた指導です）
- 自転車での二人乗りや手放し運転はしない。
- 自転車で歩道を通らない。

2 学校敷地内へ車で入られる際の留意事項

- 児童昇降口前への駐車はされないようにしてください。
- 敷地内では安全のため徐行運転をお願いいたします。
 - ・駐車されている車の陰から児童が飛び出すことがあります。
- 正門を出入りする際には、一旦停止し安全を確かめるようお願いいたします。
 - ・特に車で出ていく際、入口の運動場側から入ってくる児童が見えにくくなっています。また、左右を確かめずに入口の横断歩道を渡る子もいますので、注意をお願いいたします。